



埠頭ジャスタックが櫻島埠頭<9353>株式の大量保有報告書を提出



櫻島埠頭<9353>について、埠頭ジャスタックが4月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「専属下請業者としての政策投資」によるもの。

報告書によると、埠頭ジャスタックの櫻島埠頭株式保有比率は、26.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年3月28日。